

平成20年度 東邦航空株式会社 安全報告書

この安全報告書は、航空法第111条の6の規定に基づいて作成したものです。

はじめに

平素は、東邦航空株式会社のヘリコプターや飛行機をご利用いただき誠にありがとうございます。

この安全報告書は航空法第111条の6の規定に基づいて平成19年度の東邦航空株式会社の安全に関わる取り組みなどについて取りまとめております。

平成20年10月23日、秋田県仙北市田沢湖生保内ヘリポート内におけるアエロスパシアル式SA315型の機体損傷事故につきましては、幸いにも人的被害はありませんでしたが、お客さま並びに関係者の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、あらためて心より詫び申し上げます。かかる事故の再発防止のため、徹底的な安全対策を策定し、運航の安全確保に万全の体制を構築いたしました。

平成21年度も弊社は「安全運航の徹底を図り、事故絶無、不具合撲滅」を経営目標として航空安全推進に努め、日常運航等に潜む不安全要素を分析評価し予防対策を策定して、運航の安全確保に全社一丸となって取り組んでおりますので、何卒引き続き変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成21年9月1日

東邦航空株式会社
代表取締役社長
井出 勝

1. 輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針に関する事項

私たちは、経営理念及び安全理念を掲げ、全社員一丸となって、航空の安全確保に向けて取り組めます。

経営理念

(1) 基本理念

健全なる企業活動を通じ、安全・安心を基礎に社会に貢献します。

(2) 行動指針

安全を追求し続けます。

法令を遵守します。

企業価値を高めるよう常に挑戦します。

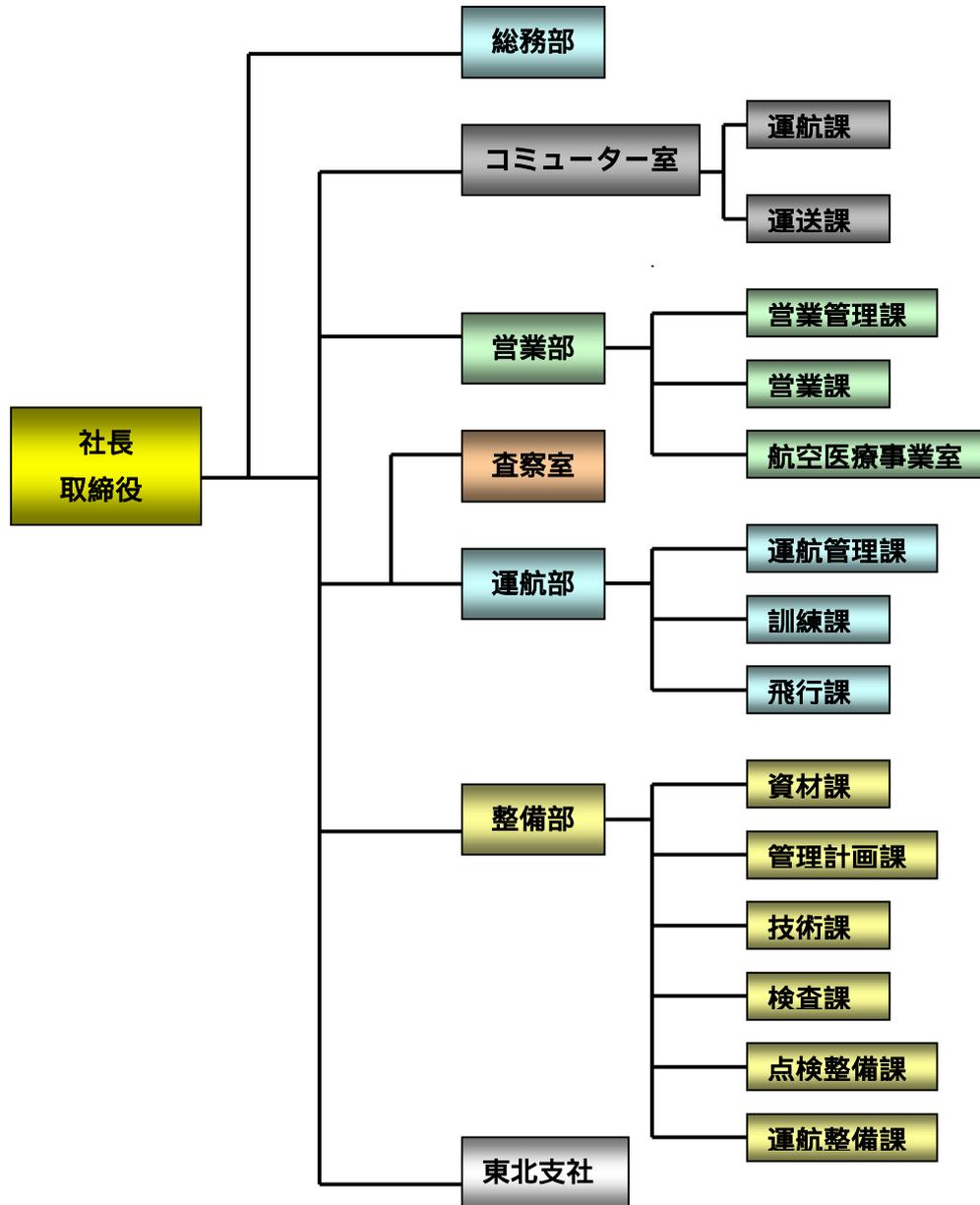
チームワークを大切に人育てます。

安全理念

私たちは、技術の向上に努め、誠実に行動することにより、安全確実に運航業務を実施します。

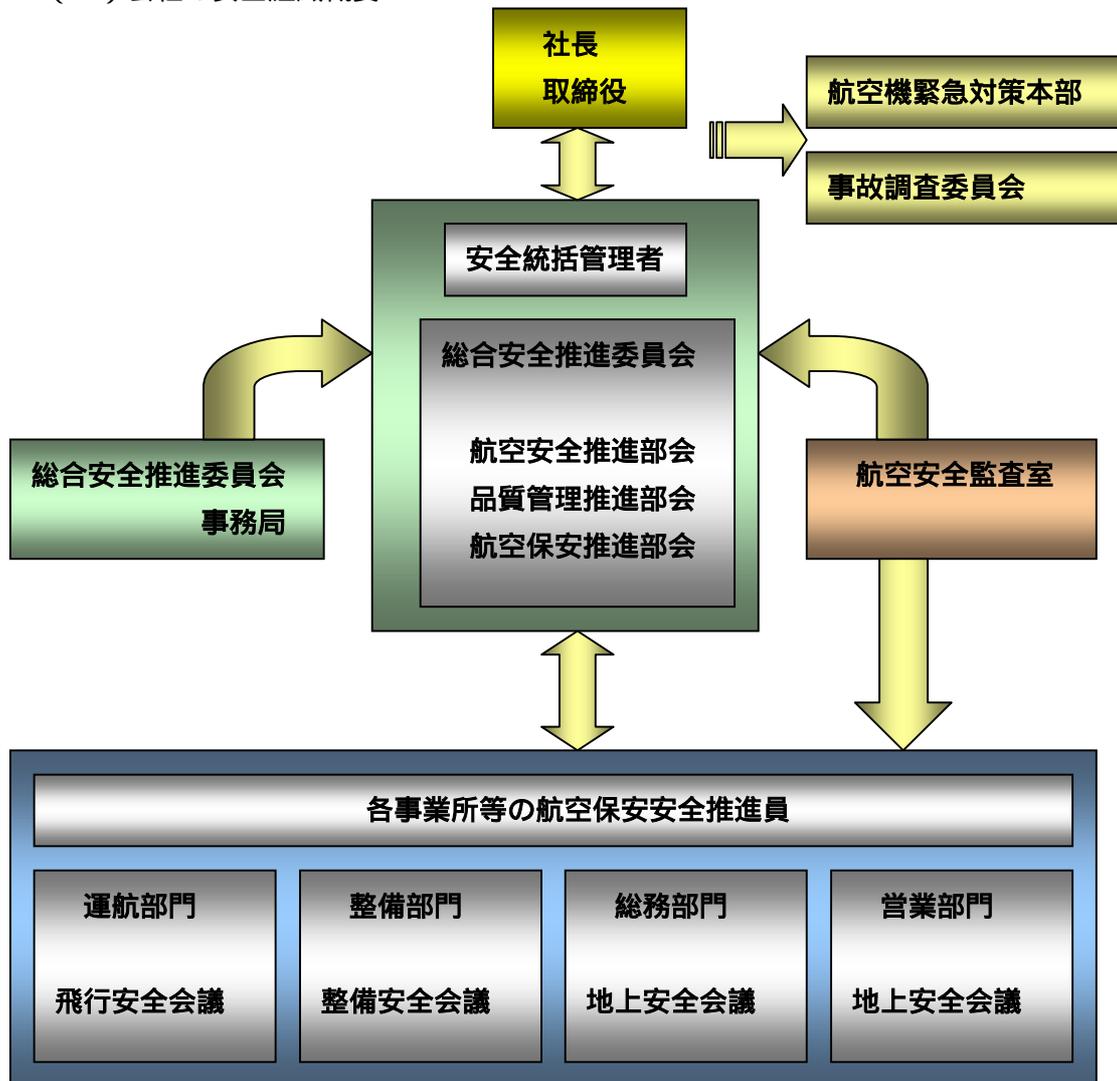
2. 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制に関する事項

(1) 会社の組織概要



- 八丈島空港をベースにヘリコプターコンピューター（東京愛らんどシャトル）を運航するコンピューター室、お客様の窓口であります営業部、運航乗務員、運航管理担当者の所属する運航部、整備士の所属する整備部、会社の管理部門としての総務部があります。

(2) 会社の安全組織概要



- 社長は安全に関する会社の最終責任者です。
- 安全統括管理者は会社の安全管理の取り組みを統括的に管理する責任と権限を有しています。
- 総合安全推進委員会は社長の安全担当機関として設置され、会社の安全管理の中枢を担っています。また内部部会として、航空安全推進部会、品質管理推進部会、航空保安推進部会を包括し、会社の安全、品質、保安についての総合的な安全推進をとり行います。
- 総合安全推進委員会事務局は、総合安全推進委員会事務局を所掌します。
- 飛行安全会議、整備安全会議、地上安全会議は、夫々の部門長が主管し、安全確保並びに対策について検討します。

3. 日常運航の支援体制

(1) 運航乗務員、整備従事者及び運航管理担当者の定期訓練及び審査の内容

- 運航乗務員については、運航に必要な知識及び技能、そして緊急時における確な対応措置がとれる能力を維持向上させるために定期的な訓練（年1回、路線運航を担当する操縦士は機種毎）として学科訓練と飛行訓練を実施しています。また、定期訓練とは別に定期審査が行われ、運航乗務員として運航業務に従事するには、この審査に合格することが必要です。
- 整備従事者については、確認整備士に対して3年毎のリカレント訓練を実施しています。
- 運航管理従事者については、運航管理業務の知識及び新たな運航関連情報についてのフォローアップや技能の維持向上のため、定期的な訓練（年1回）を行っています。

(2) 日常運航における問題点の把握とその共有、現場へのフィードバック体制

- 総合安全推進委員会において、運航業務全般にわたる安全対策上重要な課題についての審議、確認、検討、決定を行い、各部門を通じて現場にフィードバックしています。総合安全推進委員会事務局は、各部門から報告のあった安全報告や不具合報告、ヒヤリハット情報としての自発的報告など、収集した情報を取り纏めて「安全情報」として社内周知、フィードバックしています。「安全情報」は社内業務メールの他、社内イントラネットにデジタルシステムにて掲示され、どこでも閲覧、プリントができるようになっています。
- 本社にて日々開催される4部門（総務、運航、整備、営業）の総合ディリーミーティングにおいても、「安全情報」についての情報共有を図っています。
- 運航乗務員や運航管理担当者は、日々のモーニングブリーフィングとイブニングブリーフィングにて「安全情報」を周知確認しております。
- 日常の運航業務における機長報告や不具合報告、ヒヤリハット情報としての自発的報告などは各部門にて検討対策して、部門内通知され、併せて総合安全推進委員会事務局に報告しています。

(3) 安全に関する社内啓発活動等の取り組み

- 総合安全推進委員会が、社内全般にわたる安全に係る予防措置を策定し、社員の安全意識の高揚と、安全運航の徹底を図っています。
- 飛行安全会議、整備安全会議、地上安全会議を開催し、安全確保並びに対策についての情報交換や安全講習を実施しています。
- 過去の航空事故の風化を防ぎ、また社員の安全意識の高揚、維持継続を図るため、社内イントラネット上に過去事故の社内開示を行っています。また、過去に発生した航空事故については、毎年同日に「安全情報」として社員に通知しています。

4. 使用している航空機に関する情報

種類	航空機型式	機数	座席数	平均年間飛行時間 (H20年度)	導入(製造) 年月日	平均機齢
固定翼機	セスナ式 172Nラム型	1	4	310:37	1979/05/21	29.9
	セスナ式 172P型	2	4	160:59	1981/06/18	25.3
	平均計	3	- -	210:51	- - -	26.8
回転翼機	アエロスパシアル式 SA315B型	3	5	339:13	1978/02/14	26.4
	アエロスパシアル式 AS350B型	8	6	108:42	1986/09/03	19.9
	アエロスパシアル式 AS350B2型	1	6	62:06	1991/08/14	17.6
	ユーロコプター式 AS350B3型	1	6	365:54	2007/10/26	1.4
	アエロスパシアル式 AS355F2型	4	6	170:33	1982/02/17	22.0
	アエロスパシアル式 AS355N型	1	6	94:44	1993/03/10	16.1
	アエロスパシアル式 AS365N1型	1	14	268:01	1988/01/27	21.2
	アエロスパシアル式 AS365N2型	1	11	497:19	1990/12/21	18.3
	アエロスパシアル式 AS332L型	1	23	394:59	1987/10/26	21.4
	シコルスキー式 S-76C型	1	11	576:48	2000/09/01	8.6
	平均計	22	- -	219:31	- - -	19.6

総運航機数41機の内、航空運送事業機に関する情報です。

5. 運航状況に関する情報

(1) 平成20年度の伊豆諸島地域における路線を定めた旅客輸送の実績

- 運航機種別飛行時間

・シコルスキー式S76C+型	590時間07分
・アエロスパシアル式AS365N2型	414時間42分

(2) 区間別就航率

区 間	計画便数	就航便数	就航率
八丈島 - 青ヶ島	826	756	91.53%
八丈島 - 御蔵島	728	675	92.72%
三宅島 - 御蔵島	732	679	92.76%
三宅島 - 大 島	734	678	92.37%
大 島 - 利 島	730	658	90.14%

(3) 区間別搭乗率

区 間	提供座席数	輸送旅客数	搭乗率
八丈島 - 青ヶ島	6804	5166	75.93%
八丈島 - 御蔵島	6075	2697	44.40%
三宅島 - 御蔵島	6111	3308	54.13%
三宅島 - 大 島	6102	3527	57.80%
大 島 - 利 島	5922	2681	45.27%

6. 法第111条の4に規定に基づく報告に関する事項

平成20年10月23日に秋田県仙北市で発生しましたヘリコプター事故につきまして、事故概要、推定原因、安全対策について下記報告いたします。

(1) 秋田県仙北市田沢湖生保内ヘリポート内におけるアエロスパシアル式SA315型の事故

- 事故概要

平成20年10月23日午後0時15分頃、物資輸送飛行作業を実施するため秋田県仙北市田沢湖生保内ヘリポートに着陸後の接地操作中、ヘリコプターの風でヘリポート付近にあったブルーシートが舞い上がり、メインローターに巻きつき、機体を損傷しました。同機には機長、整備士2名の計3名が搭乗していましたが、負傷者等はありませんでした。

- 推定原因

事故原因につきましては航空鉄道事故調査委員会により調査中ですが、地上作業員によるヘリポート付近にあった飛散物等の確認の未実施、操縦士の安全意識の不良、クルー間の情報共有の不徹底が考えられます。

- 安全対策

運航業務を行うためのマニュアルである標準運航業務実施要領の変更（平成21年1月31日付け）を行い、ヘリポート周辺の飛散物についての安全確認の要領を定め、クルー間の情報共有の重要性やヘリポート周辺に飛散物等が存在する場合の措置を具体的に定め、同種事故の再発防止を図ることとしました。

7. 平成20年度に輸送の安全を確保するために講じた措置

- 安全管理体制

各部門における安全情報に関するデータベースの構築、不具合事例の収集・分析・共有を行い、安全対策の基礎資料としました。

- 運航部門

「安全情報」の共有周知システムを構築しました。

安全に関わる情報を速やかに社内開示するためのデジタルシステムを導入しました。

安全会議を開催し、安全情報の共有と安全意識の高揚を図りました。

- 整備部門

不安全事象/不具合事項の共有並びに是正処置、再発防止策の周知を行いました。

ヒューマンファクター教育を継続実施しました。

インフォメーションの発行を行いました。

迅速な情報伝達のためIT活用の推進を図りました。

安全会議を開催し、安全情報の共有と安全意識の高揚を図りました。

- 営業部門

安全会議を開催し、安全運航に対する意識の共有を図りました。

8 . 平成 2 1 年度における安全目標

- 安全管理規程の履行

安全管理規程を履行し、安全管理体制を万全なものいたします。

- 運航部門

「安全情報」の社内伝達体制のさらなる活性化を図るためのシステムを拡充します。

ヒューマンファクター教育を実施いたします。

小型機 A S I - N E T への積極参加を行います。

- 整備部門

整備技術の向上のための教育を拡充します。

ヒューマンファクターによる不具合発生率を低減させます。

個人のスキルアップのため拡張訓練を推進します。

- 営業部門

定期的に安全会議を開催し、安全運航に対する意識の共有を図ります。

以上